【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第108期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	エスクリプトエナジー株式会社 (旧会社名　株式会社エス・サイエンス)
【英訳名】	S Crypto Energy Inc. (旧英訳名　S Science Company, Ltd.) 注）2026年２月27日開催の臨時株主総会の決議により、 2026年４月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　久　永　賢　剛
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目９番13号
【電話番号】	03－3573－3721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　関　孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目９番13号
【電話番号】	03－3573－3721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　関　孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第107期 中間会計期間	第108期 中間会計期間	第107期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	300,632	355,418	1,441,465
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△265,489	445,173	△2,524,493
中間純利益又は中間(当期)純損失(△)	(千円)	△267,704	378,895	△2,529,708
資本金	(千円)	975,797	2,406,055	2,269,492
発行済株式総数	(株)	155,854,749	177,722,409	175,145,749
純資産額	(千円)	4,390,263	5,362,845	4,701,922
総資産額	(千円)	7,632,353	6,399,090	5,668,352
１株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失（△）	(円)	△1.86	2.14	△16.02
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	57.5	83.5	82.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△3,181,837	△376,858	81,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△758	△1,132,936	△5,214,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	4,800,275	253,942	4,873,721
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	3,778,527	645,551	1,901,404

(注) １．第107期中間会計期間及び第107期の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間（当期）純損失であるため記載しておりません。また、第108期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。
２．前事業年度の第３四半期会計期間より、暗号資産に係る評価損益を売上高から営業外損益に表示する方法に変更したため、第107期中間会計期間の売上高は、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間におきまして、「トレジャリー事業」、「アドバイザリー事業」、「グリッド事業」及び「金属不動産事業」の４つの区分のセグメントに変更しております。詳細は「第４　経理の状況　１　中間財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社は、前事業年度（2026年３月期）において営業損失を計上し、当中間会計期間においても、売上の回復及び営業利益の黒字化に向けて取り組んでまいりましたが、租税公課（外形標準課税）、支払手数料及び退職給付費用等の増加による販売費及び一般管理費の増加により収益改善の進捗が想定を下回り、営業損失281百万円を計上するとともに、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。

このため、当事業年度においても「継続的な営業損失又は営業キャッシュ・フローのマイナス」の状況に該当しており、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

しかしながら、当社は、当中間会計期間において第10回新株予約権の行使により273百万円の資金を調達したほか、2026年10月13日付で第11回新株予約権を発行するなど、財務基盤の強化を図っております。また、当中間会計期間末において現金及び預金515百万円の他、暗号資産3,898百万円を保有しており、当面の事業運営に必要な資金は十分に確保されていることから、資金繰り上の懸念は認められておりません。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記の記載は不要であると判断しております。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

（１）財政状態

当中間会計期間末の流動資産につきましては、前事業年度末に比べ2,706百万円増加し、4,933百万円となりました。これは主に、暗号資産を活用した運用の開始に伴い暗号資産を投資その他の資産から流動資産に表示したこと及び暗号資産の時価評価により、流動資産に計上した暗号資産（預け暗号資産を含む）が3,898百万円となった一方で、現金及び預金が986百万円、預け金が272百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産につきましては、前事業年度末に比べ1,975百万円減少し、1,465百万円となりました。これは主に、暗号資産の流動資産への振替による減少（3,136百万円）によるものであり、系統用蓄電池設備に係る建設仮勘定の増加（820百万円）及び投資有価証券の増加（337百万円）により一部相殺されております。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ730百万円増加し、6,399百万円となりました。

当中間会計期間末の流動負債につきましては、前事業年度末に比べ48百万円増加し、979百万円となりました。これは主に、預り金が30百万円増加したこと及び法人税等の計上により未払法人税等が29百万円増加したことによるものであります。なお、第５回無担保普通社債（775百万円）は、2026年９月30日に発行した第６回無担保普通社債（775百万円）の払込金額との相殺により償還しております。

固定負債につきましては、前事業年度末に比べ20百万円増加し、56百万円となりました。これは主に、退職給付引当金の増加（15百万円）及び投資有価証券の時価評価に伴う繰延税金負債の増加（４百万円）によるものであります。

当中間会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べ660百万円増加し、5,362百万円となりました。これは、第10回新株予約権の行使に伴い資本金及び資本準備金がそれぞれ136百万円増加したこと及び中間純利益378百万円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

（２）経営成績

当中間会計期間の当社の業績につきましては、売上高は355百万円(前年同期比18.2%増)となりました。損益面では、租税公課（外形標準課税）、支払手数料及び退職給付費用等の増加により販売費及び一般管理費が333百万円(前年同期比82百万円増)となったことから、営業損失は281百万円(前年同期 営業損失222百万円)となりました。一方で、保有する暗号資産の時価評価に伴う暗号資産評価益759百万円及び投資有価証券売却益７百万円を営業外収益に計上したこと等により、経常利益は445百万円(前年同期 経常損失265百万円)となりました。また、会員権売却益４百万円を特別利益に計上し、法人税等70百万円を計上したことから、中間純利益は378百万円(前年同期 中間純損失267百万円)となりました。

なお、前事業年度の第３四半期会計期間より、暗号資産に係る評価損益を売上高から営業外損益に表示する方法に変更しているため、前中間会計期間の数値は変更後の表示方法に組み替えて比較しております。

セグメント業績は次のとおりであります。

当社のセグメントは、「ニッケル事業」、「クリプトアセット事業」、「不動産事業」、「教育事業」、「スマートＤＸソリューション事業」及び「その他」の６つに区分しておりましたが、組織変更により当中間会計期間から「トレジャリー事業」、「アドバイザリー事業」、「グリッド事業」及び「金属不動産事業」の４つの区分となりました。従来の「クリプトアセット事業」機能は、「トレジャリー事業」、「アドバイザリー事業」及び「グリッド事業」に移管し、「ニッケル事業」と「不動産事業」は「金属不動産事業」に移管・集約しました。「教育事業」と「スマートＤＸソリューション事業」は、前事業年度で廃止となりました。

なお、以下の前年同期のセグメント数値は、変更後の区分に組み替えた数値によっております。

（トレジャリー事業）

当事業は、暗号資産を活用した財務戦略の推進を目的としております。当中間会計期間においては、保有するビットコインの一部を活用したカバードコール取引を開始するなど、運用体制の整備及び運用方針の構築を進めてまいりました。その結果、売上高は３百万円（前年同期なし）、セグメント利益（営業利益）は３百万円（前年同期　セグメント損失２百万円）となりました。

なお、保有する暗号資産の評価益759百万円は営業外収益に計上しております。

（アドバイザリー事業）

当事業は、成長企業に対する戦略立案支援、事業開発支援、IR支援及び資本投資を組み合わせたアドバイザリー投資を展開しております。当中間会計期間においては、投資先候補企業との事業提携を推進するとともに、保有する投資有価証券の一部売却により、売却益７百万円を営業外収益に計上しております。

なお、セグメント損失（営業損失）は２百万円（前年同期なし）となりました。

（グリッド事業）

当事業は、系統用蓄電池を活用した電力取引及び需給調整事業を展開しております。当中間会計期間においては、系統用蓄電所の建設を進めるとともに、アグリゲーター委託契約を締結するなど事業基盤の整備に取り組みましたが、蓄電所の稼働前であることから売上高の計上には至りませんでした。

その結果、セグメント損失（営業損失）は４百万円（前年同期なし）となりました。

（金属不動産事業）

ニッケル販売につきましては、LME価格の上昇に伴う販売単価の上昇及び販売数量の増加により増収となりました。不動産につきましては、賃貸料収入のみの売上計上となりました。この結果、売上高は351百万円(前年同期比17.2%増)、セグメント利益(営業利益)は17百万円(前年同期 セグメント損失３百万円)となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,255百万円減少し、645百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は376百万円(前年同期は3,181百万円の使用)となりました。これは主に、税引前中間純利益449百万円を計上した一方で、非資金損益である暗号資産評価益759百万円を調整したこと及び棚卸資産の増加56百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,132百万円(前年同期は０百万円の使用)となりました。これは主に、系統用蓄電池設備に係る有形固定資産の取得による支出820百万円及び投資有価証券の取得による支出462百万円によるものであり、投資有価証券の売却による収入144百万円により一部相殺されております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は253百万円(前年同期は4,800百万円の獲得)となりました。これは主に、第10回新株予約権の行使等に伴う株式の発行による収入253百万円によるものであります。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

（６）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当社は、2026年９月25日開催の取締役会において、第三者割当による第11回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに第６回無担保普通社債（私募債）の発行及び第５回無担保普通社債（私募債）の償還を決議し、同日付で割当予定先との間で、以下の契約を締結いたしました。

(1) 第11回新株予約権に係る買取契約（コミット条項付）

契約の相手先	Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund、MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC及びBEMAP Master Fund Ltd.
主な内容	割当予定先による第11回新株予約権800,000個（潜在株式数80,000,000株）の買取り、割当予定先による本新株予約権の行使に関するコミットメント、行使制限措置及び本新株予約権の譲渡制限等

(2) 第６回無担保普通社債（私募債）に係る引受契約

契約の相手先	同上
社債の総額	775百万円（各社債の金額25百万円、31口）
発行日	2026年９月30日（払込金額は第５回無担保普通社債の償還金との相殺により払込み）
利率	年0.0%（無利息）
償還期日	2027年９月30日
繰上償還	本新株予約権の行使により払い込まれた金額の累計額が25百万円に達するごとに、本社債１口を、行使に係る払込債務との相殺により繰上償還する

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	177,722,409	180,722,409	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	177,722,409	180,722,409	―	―

（注）提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日(注)１	2,576,660	177,722,409	136,562	2,406,055	136,562	2,306,055

（注）１．新株予約権（第10回新株予約権）の行使による増加であります。
２．2026年10月14日から2026年10月31日までの間に、新株予約権（第11回新株予約権）の行使により、発行済株式総数が3,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ53,115千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
KAY LEO BROTHERS LIMITED（常任代理人　山内　真澄、野田　洋一郎）	SUITE 3, GLOBAL VILLAGE, JIVAN'S COMPLEX, MONT FLEURI, MAHE, SEYCHELLES（東京都渋谷区、東京都港区）	9,317	5.24
楽天証券株式会社	東京都港区南青山２－６－21	2,803	1.58
品　田　守　敏	神奈川県横浜市中区	2,300	1.29
長　崎　裕　太	東京都港区	1,507	0.85
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１－13－１	1,391	0.78
株式会社東成工業	埼玉県桶川市坂田東３－18－14	1,351	0.76
加　藤　孝　文	東京都中央区	1,038	0.58
石　原　慎　也	東京都港区	1,026	0.58
巴　山　昌　明	三重県四日市市	972	0.55
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW（常任代理人　野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM（東京都中央区日本橋１－13－１）	816	0.46
計	―	22,523	12.67

(注)　１．上記のほか当社所有の自己株式２千株があります。

２．2026年10月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ロングコリドーアセットマネジメントリミテッド(Long Corridor Asset Management Limited)が2026年10月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ロングコリドーアセットマネジメントリミテッド(Long Corridor Asset Management Limited)	香港、８　コナウト・プレイス、セントラル、３　エクスチェンジ・スクエア、26階 (26/f, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong)	82,000	31.82

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,593,000	1,775,930	同上
単元未満株式	普通株式 126,509	―	同上
発行済株式総数	177,722,409	―	―
総株主の議決権	―	1,775,930	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,766株(議決権77個)含まれております。

２ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エスクリプトエナジー株式会社	東京都中央区銀座八丁目９番13号	2,900	―	2,900	0.00
計	―	2,900	―	2,900	0.00

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	下岡　寛	2026年７月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名　女性0名　（役員のうち女性の比率0%）

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、ＫＤＡ監査法人により期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.0%
②売上高基準	―%
③利益基準	0.0%
④利益剰余金基準	0.0%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

４．中間財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等について的確に対応するための体制を整備するため、各種セミナーや研修に参加しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,502,265	515,585
預け金	418,861	146,293
受取手形	3,803	-
売掛金	107,451	92,126
電子記録債権	37,672	44,681
自己保有暗号資産	-	2,582,848
預け暗号資産	-	1,316,033
販売用不動産	15,066	15,066
商品	135,999	192,075
前払費用	2,935	2,793
未収入金	527	490
未収還付法人税等	59	40
未収消費税等	-	20,626
その他	2,648	4,997
貸倒引当金	△38	△38
流動資産合計	2,227,255	4,933,618
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	-	673
減価償却累計額	-	△81
工具、器具及び備品（純額）	-	591
建設仮勘定	260,800	1,080,900
有形固定資産合計	260,800	1,081,491
投資その他の資産		
暗号資産	3,136,210	-
投資有価証券	1,723	339,592
出資金	900	900
敷金及び保証金	23,875	34,432
長期貸付金	2,400	2,400
会員権	19,308	8,308
長期未収入金	31,812	28,564
その他	1,479	745
貸倒引当金	△37,412	△30,964
投資その他の資産合計	3,180,297	383,979
固定資産合計	3,441,097	1,465,471
資産合計	5,668,352	6,399,090

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,377	15,422
未払金	24,422	19,248
未払費用	3,757	526
１年内償還予定の社債	755,625	775,000
未払法人税等	92,032	121,431
未払消費税等	8,522	-
前受収益	-	2,956
仮受金	-	2,237
預り金	2,240	32,792
賞与引当金	3,486	-
株主優待引当金	20,400	9,893
その他	3,645	-
流動負債合計	930,509	979,508
固定負債		
退職給付引当金	29,185	45,065
役員退職慰労引当金	4,530	5,365
受入敷金保証金	1,800	1,800
繰延税金負債	405	4,505
固定負債合計	35,920	56,736
負債合計	966,429	1,036,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,269,492	2,406,055
資本剰余金		
資本準備金	2,169,492	2,306,055
その他資本剰余金	2,597,570	2,597,570
資本剰余金合計	4,767,062	4,903,625
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,356,784	△1,977,888
利益剰余金合計	△2,356,784	△1,977,888
自己株式	△160	△168
株主資本合計	4,679,610	5,331,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	880	9,788
評価・換算差額等合計	880	9,788
新株予約権	21,432	21,432
純資産合計	4,701,922	5,362,845
負債純資産合計	5,668,352	6,399,090

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	300,632	355,418
売上原価	※1 272,020	※1 304,021
売上総利益	28,612	51,396
販売費及び一般管理費	※2 250,675	※2 333,349
営業損失（△）	△222,063	△281,952
営業外収益		
受取利息	4	227
受取配当金	22	36
暗号資産評価益	59,101	759,091
投資有価証券売却益	-	7,337
貸倒引当金戻入額	-	3,200
その他	290	65
営業外収益合計	59,417	769,959
営業外費用		
社債利息	6,154	19,375
社債償還損	85,071	-
株式交付費等	11,618	22,864
その他	0	595
営業外費用合計	102,844	42,834
経常利益又は経常損失（△）	△265,489	445,173
特別利益		
会員権売却益	-	4,181
特別利益合計	-	4,181
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△265,489	449,355
法人税、住民税及び事業税	2,215	70,459
法人税等合計	2,215	70,459
中間純利益又は中間純損失（△）	△267,704	378,895

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△265,489	449,355
減価償却費	-	81
暗号資産評価損益（△は益）	△59,101	△759,091
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△7,337
会員権売却損益（△は益）	-	△4,181
受取利息及び受取配当金	△27	△264
社債利息	6,154	19,375
社債償還損	85,071	-
新株予約権発行費	11,618	-
株式交付費等	-	22,864
退職給付引当金の増減額（△は減少）	7,650	15,880
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△83,015	835
貸倒引当金の増減額（△は減少）	-	△6,448
株主優待引当金の増減額（△は減少）	-	△10,506
売上債権の増減額（△は増加）	7,842	12,121
仕入債務の増減額（△は減少）	6,382	△955
自己保有暗号資産の増減額（△は増加）	△3,000,000	1,058,399
預け暗号資産の増減額（△は増加）	-	△1,061,978
棚卸資産の増減額（△は増加）	98,847	△56,450
前渡金の増減額（△は増加）	△56,108	518
未収入金の増減額（△は増加）	9	36
長期未収入金の増減額（△は増加）	-	3,248
預け金の増減額（△は増加）	2	3,396
未払金の増減額（△は減少）	3,037	△5,171
未払費用の増減額（△は減少）	△283	△3,230
預り金の増減額（△は減少）	△586	26,860
前受金の増減額（△は減少）	20,000	△77
未収又は未払消費税等の増減額（△は減少）	778	△27,017
未払法人税等の増減額（△は減少）	37,076	△36,612
その他	3,329	△6,298
小計	△3,176,809	△372,652
利息及び配当金の受取額	23	224
法人税等の支払額	△5,050	△4,430
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,181,837	△376,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	△820,773
会員権の売却による収入	-	15,181
投資有価証券の売却による収入	-	144,966
投資有価証券の取得による支出	-	△462,488
敷金及び保証金の回収による収入	-	190
敷金及び保証金の差入による支出	-	△10,747
その他	△758	734
投資活動によるキャッシュ・フロー	△758	△1,132,936

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	4,750,000	-
社債の償還による支出	△1,725,000	-
株式の発行による収入	1,741,168	253,953
新株予約権の発行による収入	34,130	-
自己株式の売却による収入	-	12
自己株式の取得による支出	△19	△20
配当金の支払額	△2	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,800,275	253,942
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,617,679	△1,255,852
現金及び現金同等物の期首残高	2,160,848	1,901,404
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,778,527	※ 645,551

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

「機械及び装置」の減価償却方法の変更

当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、「機械及び装置」の減価償却方法に関して、当中間会計期間より定額法に変更しております。

本変更は、新規事業である系統用蓄電池設備が「機械及び装置」に該当することを踏まえて検討したものです。当該系統用蓄電池につきましては、一般的に使用期間を通じて安定的に便益を享受する資産であり、業界慣行においても定額法による減価償却が採用されるケースが多いと認識しております。

また、当該蓄電池は、１基当たり約580百万円と高額であり、償却方法が期間損益に与える影響も相対的に大きくなることから、費用配分の適切性及び財務諸表の表示の妥当性を考慮し、定額法を採用することが合理的であると判断いたしました。

なお、当該変更は、会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合に該当するため、遡及適用は行わず、将来にわたり定額法を適用しております。

また、当中間会計期間において、系統用蓄電池設備は、設置の工事中のため、建設仮勘定に計上しており、減価償却費は発生していないことから、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(暗号資産の貸借対照表上の表示区分)

当社は、従来、暗号資産を投資その他の資産に計上しておりましたが、当中間会計期間において、保有する暗号資産を活用したオプション取引等の運用を開始し、その一部を取引先に預け入れるなど、暗号資産を随時の換金及び運用に供する状態となったことから、流動資産に表示しております。なお、ビットコインを長期的に保有する当社の方針に変更はありません。この結果、当中間会計期間末において、自己保有暗号資産2,582百万円及び預け暗号資産1,316百万円を流動資産に計上しております。

(中間損益計算書関係)

※１．当社は、当中間会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

※２．　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与手当等	64,579千円	69,976千円
支払手数料	35,998千円	99,821千円
租税公課	43,770千円	57,718千円
賞与引当金繰入額	3,690千円	―千円
退職給付費用	7,650千円	15,880千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,985千円	835千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	3,379,388千円	515,585千円
拘束性預金	△15,000千円	△15,000千円
預け金	414,138千円	144,966千円
現金及び現金同等物	3,778,527千円	645,551千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．株主資本の著しい変動

当社は、当中間会計期間において、第7回新株予約権として当該取締役に発行した有償ストック・オプション（新株予約権）の一部行使に伴う新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,001千円増加しております。

さらに、第８回新株予約権として割当先であるLong Corridor Alpha Opportunities Master Fund、MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMASPC及びBEMAP Master Fund Ltd.が一部行使したことに伴い新株式が発行されたため、資本金及び資本準備金がそれぞれ868,796千円増加しております。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．株主資本の著しい変動

当社は、当中間会計期間において、株主を割当先とする第10回新株予約権の行使に伴い新株式を発行したため、資本金及び資本準備金がそれぞれ136,562千円増加しております。この結果、当中間会計期間末において、資本金が2,406,055千円、資本準備金が2,306,055千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計
	トレジャリー事業	アドバイザリー事業	グリッド事業	金属不動産事業		
売上高						
外部顧客への売上高	―	―	―	300,111	521	300,632
計	―	―	―	300,111	521	300,632
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△2,030	―	―	△3,919	△24,684	△30,635

(注) １．「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、前事業年度において廃止した「教育事業」及び「スマートＤＸソリューション事業」に係るものであります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利　益	金額
報告セグメント計	△5,950
「その他」の区分の利益	△24,684
全社費用(注)	△191,428
中間損益計算書の営業損失(△)	△222,063

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	トレジャリー事業	アドバイザリー事業	グリッド事業	金属不動産事業		
売上高						
外部顧客への売上高	3,579	―	―	351,839	―	355,418
計	3,579	―	―	351,839	―	355,418
セグメント利益又はセグメント損失(△)	3,579	△2,000	△4,647	17,438	―	14,370

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利　益	金額
報告セグメント計	14,370
全社費用(注)	△296,322
中間損益計算書の営業損失(△)	△281,952

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当社のセグメントは、「ニッケル事業」、「クリプトアセット事業」、「不動産事業」、「教育事業」、「スマートＤＸソリューション事業」及び「その他」の６つに区分しておりましたが、組織変更により当中間会計期間から「トレジャリー事業」、「アドバイザリー事業」、「グリッド事業」及び「金属不動産事業」の４つの区分となりました。従来の「クリプトアセット事業」機能は、「トレジャリー事業」、「アドバイザリー事業」及び「グリッド事業」に移管し、「ニッケル事業」と「不動産事業」は「金属不動産事業」に移管・集約しました。「教育事業」と「スマートＤＸソリューション事業」は前事業年度で廃止となりました。

なお、前中間会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。また、前中間会計期間の「クリプトアセット事業」の数値は「トレジャリー事業」に、「ニッケル事業」及び「不動産事業」の数値は「金属不動産事業」に、「教育事業」及び「スマートＤＸソリューション事業」の数値は「その他」に含めて記載しております。また、前事業年度の第３四半期会計期間より暗号資産に係る評価損益を営業外損益に計上する方法に変更したため、前中間会計期間のセグメント情報は当該変更を反映した数値を記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	トレジャリー事業	アドバイザリー事業	グリッド事業	金属不動産事業	その他	
顧客との契約から生じる収益	―	―	―	295,042	521	295,563
その他の収益	―	―	―	5,068	―	5,068
外部顧客への売上高	―	―	―	300,111	521	300,632

（注）１．その他の収益には、リース取引に関する会計基準及び金融商品に関する会計基準で認識される収益が含まれております。

（注）２．前事業年度の第３四半期会計期間より暗号資産に係る評価損益を営業外損益に計上する方法に変更したため、前中間会計期間の報告セグメントは当該変更を反映した数値を記載しております。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	トレジャリー事業	アドバイザリー事業	グリッド事業	金属不動産事業	その他	
顧客との契約から生じる収益	3,579	―	―	348,882	―	352,462
その他の収益	―	―	―	2,956	―	2,956
外部顧客への売上高	3,579	―	―	351,839	―	355,418

（注）１．その他の収益には、リース取引に関する会計基準及び金融商品に関する会計基準で認識される収益が含まれております。

(有価証券関係)

前事業年度末(2026年３月31日)

その他有価証券

(単位:千円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
株式	420	1,705	1,285
その他	―	―	―
計	420	1,705	1,285

当中間会計期間末（2026年９月30日）

その他有価証券が会社の事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

（単位：千円）

区分	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
株式	325,279	339,574	14,294
その他	―	―	―
計	325,279	339,574	14,294

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益又は １株当たり中間純損失(△)	△1.86	2.14
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	△267,704	378,895
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	△267,704	378,895
普通株式の期中平均株式数（千株）	143,628	177,245

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第11回新株予約権の発行)

当社は、2026年９月25日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権の発行を決議し、2026年10月13日までに払込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 割当日及び払込期日　2026年10月13日

(2) 新株予約権の総数　800,000個

(3) 発行価額　総額32,800,000円（新株予約権１個当たり41円）

(4) 当該発行による潜在株式数　80,000,000株（新株予約権１個当たり100株）

(5) 行使価額　当初63円（下限行使価額35円）

(6) 行使期間　2026年10月14日から2028年10月13日まで

(7) 割当先及び割当数　Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 592,000個、MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC 64,000個、BEMAP Master Fund Ltd. 144,000個

なお、本新株予約権の行使により払い込まれた金額の累計額が25百万円に達するごとに、第６回無担保普通社債（残高775百万円）のうち１口（25百万円）を、行使に係る払込債務との相殺により繰上償還いたします。

(第11回新株予約権の行使及び第６回無担保普通社債の繰上償還)

2026年10月14日から2026年10月31日までの間に、第11回新株予約権の一部（30,000個）が行使され、普通株式3,000,000株を発行しております。これにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ53,115千円増加しております。また、当該行使に伴い、第６回無担保普通社債100百万円（４口）を、行使に係る払込債務との相殺により繰上償還しております。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月16日

エスクリプトエナジー株式会社
取締役会　御中

ＫＤＡ監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐　佐　木　　敬　　昌
指定社員 業務執行社員	公認会計士	土　　橋　　一　　郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスクリプトエナジー株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第108期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスクリプトエナジー株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

（重要な後発事象）

１．（第11回新株予約権の発行）に記載のとおり、会社は2026年９月25日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権の発行を決議し、2026年10月13日までに払込みが完了した旨の記載がある。

２．（第11回新株予約権の行使及び第６回無担保普通社債の繰上償還）に記載のとおり、会社は2026年10月14日から2026年10月31日までの間に当該新株予約権の一部が行使され、資本金及び資本準備金がそれぞれ53,115千円増加しており、また当該行使に伴い、第６回無担保普通社債を、行使に係る払込債務との相殺により繰上償還している旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。